

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2016-2721(P2016-2721A)

【公開日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2014-124971(P2014-124971)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/165 (2006.01)

【F I】

| | | |
|---------|-------|-------|
| B 4 1 J | 2/165 | 1 0 1 |
| B 4 1 J | 2/165 | 2 1 1 |
| B 4 1 J | 2/165 | 3 0 1 |
| B 4 1 J | 2/165 | 5 0 3 |

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月6日(2017.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液滴を吐出する液体吐出ヘッドと、

前記液体吐出ヘッドの吐出面をキャッピングするキャップと、

前記キャップに接続された排出経路と、

前記排出経路に設けられた吸引手段と、

前記キャップに液体を導入する液体導入手段と、

前記キャップに導入する液体を収容する液体収容手段と、を備え、

前記キャップが前記吐出面から離れているときに、前記キャップと前記液体導入手段とを相対的に移動させて、前記キャップと前記液体導入手段とを対向させ、

前記液体導入手段から前記キャップ内に前記液体を導入し、

前記キャップ内に導入された前記液体を、前記吸引手段で前記排出経路を介して排出し、

前記液体導入手段は、

前記液体を含浸保持する液体含浸保持部材と、

前記液体含浸保持部材を保持するホルダと、を備え、

前記ホルダには前記液体含浸保持部材に通じる開口部が設けられ、

前記液体導入手段から前記キャップ内に前記液体を導入するとき、

前記キャップを前記ホルダの開口部に対向させて前記ホルダに密着させた状態で、前記吸引手段で吸引を行うことで、前記液体含浸保持部材に含浸された前記液体を前記ホルダの開口部を介して前記キャップ内に導入することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記ホルダの前記キャップが密着される面を拭する拭拭部材を備えていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記液体含浸保持部材のキャップ長手方向における長さが前記キャップよりも短い

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

前記液体含浸保持部材は、前記ホルダの前記キャップが密着される面から離れた位置であって、前記払拭部材が接触しない位置に配置されていることを特徴とする請求項 2 に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記液体含浸保持部材は、内部に微小空間を有する部材であることを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の画像形成装置。

【請求項 6】

液滴を吐出する液体吐出ヘッドと、
前記液体吐出ヘッドの吐出面をキャッピングするキャップと、を備え、
前記キャップの外周部には、高さ方向で、前記吐出面に当接するニップ部よりも低い位置から前記ニップ部よりも高い位置までフェンス部が一体に設けられ、
前記フェンス部内に前記ニップ部より高い位置になるまで洗浄液を導入することを特徴とする画像形成装置。

【請求項 7】

前記フェンス部と前記キャップ外周面との間に前記洗浄液を導入する導入口と、前記洗浄液を排出する排出口とを有し、
前記導入口と前記排出口とは対角位置に設けられていることを特徴とする請求項 6 に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

液滴を吐出する液体吐出ヘッドの吐出面をキャッピングするキャップであって、
前記キャップの外周部には、高さ方向で、前記吐出面に当接するニップ部よりも低い位置から前記ニップ部よりも高い位置までフェンス部が一体に設けられ、
前記フェンス部と前記キャップ外周面との間に前記洗浄液を導入する導入口と、前記洗浄液を排出する排出口とを有することを特徴とする液体吐出ヘッド用キャップ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の課題を解決するため、本発明の請求項 1 に係る画像形成装置は、
液滴を吐出する液体吐出ヘッドと、
前記液体吐出ヘッドの吐出面をキャッピングするキャップと、
前記キャップに接続された排出経路と、
前記排出経路に設けられた吸引手段と、
前記キャップに液体を導入する液体導入手段と、
前記キャップに導入する液体を収容する液体収容手段と、を備え、
前記キャップが前記吐出面から離れているときに、前記キャップと前記液体導入手段とを相対的に移動させて、前記キャップと前記液体導入手段とを対向させ、
前記液体導入手段から前記キャップ内に前記液体を導入し、
前記キャップ内に導入された前記液体を、前記吸引手段で前記排出経路を介して排出し、
前記液体導入手段は、
前記液体を含浸保持する液体含浸保持部材と、
前記液体含浸保持部材を保持するホルダと、を備え、
前記ホルダには前記液体含浸保持部材に通じる開口部が設けられ、
前記液体導入手段から前記キャップ内に前記液体を導入するとき、

前記キャップを前記ホルダの開口部に対向させて前記ホルダに密着させた状態で、前記吸引手段で吸引を行うことで、前記液体含浸保持部材に含浸された前記液体を前記ホルダの開口部を介して前記キャップ内に導入する構成とした。